

## 令和4年度第1回マニフェスト推進委員会 議事録

日時：令和4年4月5日(火) 10時00分～11時30分

場所：公益社団法人全国産業資源循環連合会 会議室 (Web開催)

出席：<委員> 鈴木昇(委員長)、星一(佐藤長一郎委員 代理)、岩楯保、曾根剛、  
大坪敬明、松本清信、政藤信夫、松本英高(河野照三委員 代理)  
<事務局>森谷賢、香川智紀、日浦朋子、横山大志

### 【配布資料】

- 次第
- 出欠表

資料1 マニフェスト印刷等の他社見積について

資料2 マニフェスト譲渡価格等の改定に係る試算

資料3 マニフェスト推進委員会の今後のスケジュール(令和3年度第1回マニフェスト推進委員会 資料3)

参考資料1 マニフェストに係る意見や指摘について(令和3年度第1回マニフェスト推進委員会 資料1)

参考資料2 紙マニフェスト 頒布価格等(令和3年度第1回マニフェスト推進委員会 資料5)

参考資料3 紙マニフェスト在庫数前年同月比較一覧(2022年3月現在)

参考資料4 紙マニフェスト頒布数の推移

参考資料5 前回議事録(令和3年度第1回マニフェスト推進委員 議事録)

(当日追加資料1) マニフェスト譲渡価格等の改定に関する試算(印刷費等値上げ10円→10.6円を反映して試算)

(当日追加資料2) 連合会マニフェスト トッパン・フォームズ株式会社からの印刷費値上げ要請について

### 【議事】

#### 1. 開会

#### 2. 連合会挨拶

森谷専務理事が次のとおり挨拶した。

年度初めのお忙しい中、お集り頂き、感謝申し上げます。

前回、2月21日の第1回開催に引き続き、本日も忌憚のないご議論をいただきたい。

### 3. 委員長挨拶

鈴木委員長が次のとおり挨拶した。

原油価格の高騰に加え、連日報道されているウクライナ情勢により、円安が進行している。会議資料送付時にご連絡したとおり、連合会が正会員協会にmanifestoの印刷・配送を委託している印刷会社から、manifesto製品価格、いわゆる印刷費の値上げの相談が寄せられた。本件については、後程、事務局より報告する。

委員の皆様には、本値上げを念頭に置きつつ、manifesto収入を増やし、連合会の収支改善のための頒布価格改定について議論をお願いしたい。本日の議論のため、manifesto頒布価格を値上げした場合の収益増減を試算した資料を事務局が用意したので、本資料をもとに議論を進めていただきたい。

本委員会の終了前にも改めて申し上げるが、議論の結果は、来月5月24日に開催予定の連合会理事会に報告するため報告案を事務局にて作成し、委員の皆様による確認を得て確定させたいと考えている。

本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインでの開催となった。対面会議とは違う不便さもあるが、活発な議論をお願いしたい。

その後、森谷専務理事が次のとおり報告した。

令和3年度第1回manifesto推進委員会（2月21日開催）にて説明した連合会収支改善策案は、第60回理事会（3月8日開催）にて了承されたことを報告する。あわせて、協会に対する適正処理推進事業等活動支援金についても、原案どおり今年度に限り全額停止となった旨、報告する。

### 4. 前回出されたご意見について

（資料1）

事務局から資料1に基づき、次のとおり報告した。

前回委員会でのご意見を受け、事務局がA社から見積を取ったが、現行より高いものであった。加えて、もう一社見積依頼中であることを報告した（※）。

また、ノーカーボン紙manifestoについて、5年間保存の保証ができないことを理由に、A社は見積自体を辞退されたことを合わせて報告した。

委員からは、特段の意見は出されなかった。

※委員会の後、見積の提出があったが、こちらも現行より高い見積であった。

### 5. 議題

（資料2、参考資料1～4、当日追加資料1～2）

(1) 頒布価格について

(2) 普及啓発頒布推進事業費について

本議題の議論の前に、事務局が当日追加資料 1、2 に基づき、次のとおり説明した。

令和 4 年 4 月 4 日に、トッパン・フォームズ株式会社から、紙代・インク代等の価格が上がっていることから、連合会マニフェストの印刷等の製品価格を値上げするとの要請を受けた。直行単票と直行連票は頒布枚数の 9 割強を占めるが、それぞれ 0.6 円値上げしたいとの説明である。

本値上げにより、全 4 種類ある連合会マニフェストの印刷費の平均は 55 銭(税抜)値上げとなる。連合会マニフェストの毎年減少分を考慮し、この結果を反映し、印刷費等を 10.6 円とし、頒布価格を値上げした際の試算結果が追加資料 2 である。

前回委員会では値上げに慎重な意見が多数を占めたと認識しているが、事務局としては、協会、連合会の配分割合を変えない案のうち、連合会マニフェストは 28 円または 29 円が、建設マニフェストは追加資料の試算(3)のうち 26 円か 27 円が、それぞれ適切であると考えている。報告書に金額を書き込む場合にはその金額としたい。

#### <頒布価格等について>

- ・ (政藤委員) 頒布枚数が多い直行用のみが値上げされる理由を把握しているか。
  - (事務局) 印刷ロットが大きいものから値上げさせて欲しいとの説明であった。直行用は連帳・単票ともに 1 回当たり 100 万部、積替保管用は連帳・単票ともに 1 回当たり 20 万部を印刷している。1 回当たりの注文で収入増加分の大きい直行用を優先したい考えがあると思われる。
  - (森谷専務理事) 印刷会社は、建設マニフェスト販売センターからも建設マニフェストの印刷等の業務を受注している。4 月 4 日夕方に印刷会社が連合会に来訪した際、建設マニフェスト販売センターにも値上げの要請を行う予定かを確認したところ、その方向であるとの回答であった。4 月 5 日午前中に建設マニフェスト販売センターに、森谷が値上げについて問い合わせたところ、印刷会社からは、まだ要請を受けていないとのことであった。具体的な値上げ幅は確認できなかったが、今後注視していきたいと考えている。連合会マニフェスト及び建設マニフェストの頒布価格の値上げ時期についても、同じタイミングとなるのか、異なるのか注目する必要がある。
- ・ (政藤委員) 今回、判断材料として提示された資料は、来年度分だけの試算である。どの程度の減少幅を見込んでいるのか、どの程度の値上げによって赤字の補填ができるのかなどを含め、数年先までを見通した資料を示して欲しい。厳しい状況であることは今回の資料で確認できるが、いつまで赤字が埋まるかというシミュレーションを示していただかないと値上げが適切なのか判断できない。
  - (事務局) 本日の委員会資料としては、提示している資料のみであり、数年先ま

でをシミュレーションした資料は用意していない。

- ・（鈴木委員長）事務局の示した資料では、来年度は5%減少を想定している。来年度に想定通りとなっているのかを確認したうえで改めてシミュレーションについて議論する考えもあるのではないかと。現段階では、どういった状況になるのか全く予想が立たない中、事務局として5%減といった見込みを立てていることを踏まえ、ご議論いただきたい。
- ・（大坪委員）現在の配分割合は変えずに頒布価格を28円、または29円にするという意見があったが、30円とする考えもあるのではないかと。
  - （森谷専務理事）収益を増やすため、29円より高い価格設定とする考え方もある。しかし、前回の委員会では、あまり高い価格設定にすると類似マニフェストとの競争に負けてしまうのではないかとのご指摘をいただいたため、30円は適切でないと考えた。
  - （森谷専務理事）長期のシミュレーションに関して、毎年の実績を見ながら判断して行かなければならない点等も含め、ご指摘のとおりだと考えている。同時にマニフェスト頒布価格の値上げ以外にも、かねてから懸案となっている新しい事業を並行して考えなくてはならない。今回の値上げについては、2～3年程度の暫定措置であるとの認識である。
- ・（星氏）当日の追加資料1で、連合会マニフェストは、現在の配分を変えないパターンと連合会収益のみ増加するパターンの2種類の試算結果が示されているが、建設マニフェストについては、現在の配分を変える(3)のパターンも含めた3種類の試算がされている。同様に連合会マニフェストの協会への配分を9.8円ではなく、10円に変更した場合などの試算結果はないか。
  - （事務局）試算はしていない。
  - （森谷専務理事）連合会マニフェストの協会と連合会の配分については、長年続いていることであり、変えるとなれば様々なご意見があると思われる。
  - （森谷専務理事）建設マニフェストは、販売開始当初、建設マニフェスト販売センターが30円で売り出した。平成19年4月に5円の値下げが行われた際、連合会収益分を1枚あたり2円から0.8円（1.2円の減額）としたが、協会収益分の7円は据え置きとした。今回、本日の追加資料1(2)とおおり、連合会の配分のみ1.8円～3.8円まで変えた場合の試算を行ったが、協会側の収益が赤字になることが判明したため、(3)の中間案を試算した。頒布価格や協会受取分の推移については、第1回マニフェスト委員会の資料5に記載しているので、後程、

ご確認いただきたい。

- ・ (星氏) 連合会マニフェストについて協会収益がマイナスとなり連合会収益のみ改善する試算はあり得ないと思う。一方、今回の値上げは連合会の収支改善という目的も踏まえ、連合会マニフェストの試算においても追加資料1(3)のような試算をしてはどうか。例えば、頒布価格を30円、頒布数は10%減少、協会配分を11円、連合会配分を9円とした場合、協会は約480万円、連合会は約1,800万円増となる。こういった試算も必要ではないか。
  - (森谷専務理事) いただいたご意見からするとこれまでの協会と連合会の配分を変えることになるが、その認識でよろしいか。
  - (星氏) 協会収益も連合会収益も増えるケースもあるのではないかと考え、提案した。
  - (森谷専務理事) 連合会マニフェストについても、建設マニフェスト同様、協会側の収益が赤字とならない案を検討させていただく。
  
- ・ (岩楯委員) 前回委員会では、頒布価格の値上げは慎重にとの意見があったが、本日の委員会では、基本的に値上げする方針に決まったと考えてよいか。今後は、連合会及び協会の利益配分を含めた最終的な整理を議論することになったと考えてよいか。
  - (森谷専務理事) 冒頭、委員長より来月5月24日に開催予定の連合会理事会に報告するための報告案を事務局にて作成して欲しいとの指示をいただいた。前回委員会の議論の様子や、シミュレーション結果等を踏まえた今回委員会での議論の様子も盛り込み、値上げするとすればどのような内容であるかをマニフェスト推進委員会の報告書として理事会に報告いただきたい。事務局にて報告書案を作成し、委員の皆様にもご意見をいただき、委員長の確認を得た上で確定し、理事会に報告したいと考えている。
  - (鈴木委員長) 森谷専務理事からの説明のとおり、事前に委員の皆様にもご意見をいただいた上で、5月24日の理事会への報告書の最終確定にあたっては、委員長及び事務局一任とさせていただきたい。
  
- ・ (鈴木委員長) 宮城県協会役員会での情報交換の中で、類似マニフェスト、いわゆる海賊版と言われているマニフェストを使用していた役員がおり、その場で本人から謝罪したい旨の発言があった。
- ・ (鈴木委員長) 宮城県協会の役員会で、連合会が発行しているマニフェストの使用を依頼した。今後は、連合会理事、各協会にも同様の依頼を行い、関係者全員でマ

ニフェスト事業を推進して行くことを提案したい。マニフェスト頒布数の減による収益減は、協会事業にも影響を与えることであり、理事会への本委員会報告書にも反映させていただきたい。

→（事務局）委員会として出されたご提案であるため、理事会への報告書案に盛り込むこととする。

→（鈴木委員長）今回の印刷会社からの値上げ要請への対応も含め、類似マニフェストとの競争の問題も配慮しなくてはならないが、頒布価格の値上げについては、繰り返し行うものではないとの認識を持っているため、こういった背景を踏まえ、報告書案の作成をお願いしたい。

- ・（大坪委員）マニフェストは自然減となることが見込まれている。今後、市場の拡大を期待できるものでもないため、一定期間の最大収益を確保できる方策を検討する必要がある。

- ・（政藤委員）事務局からは当面の間のしのぎという説明であったが、その当面の期間について、もう少し長く、数年先までをシミュレーションした資料を提示頂きたい。

→（森谷専務理事）自然減で5%程度減少とした場合、年間で枚数は約50万枚、金額は約1500万円弱の減少となり、3年後で約5,000万円となる。予算上の赤字が6,000万ということから端を発したと考えると約3年の間に連合会及び協会が潤う事業を作り出していなくてはならないと考えている。

#### <値上げ時期について>

- ・（事務局）値上げの時期は何時が適切か。印刷会社はできるだけ早くしたいと考えていると思われるが、事務局としては、頒布価格改定に伴う周知が必要であること、販売管理システムの調整に一定の時間が必要であると考えている。

- ・（森谷専務理事）5月24日の理事会にて委員会報告原案のまま値上げとなった場合、2ヶ月は猶予期間が必要であり、当初の10月1日から前倒しする形となるが、8月1日からの値上げを専務理事として考えている。

#### <ノーカーボン紙マニフェストについて>

- ・（森谷専務理事）ノーカーボン紙については、現行の印刷会社も大変否定的な考えである。現在、別の大手印刷会社に見積を依頼しており、ノーカーボン紙についても相談している。

(事務局注記;ノーカーボン紙マニフェストは品質保証できないとの回答が別の大手印刷会社より後日あった。)

- ・ (森谷専務理事) ノーカーボン紙の導入は諦めざるを得ないと考えているが、改めて皆様からご意見を頂きたい。
  - (奈良県・松本委員) ノーカーボン紙では、5年間の保存はできないのか。
  - (森谷専務理事) これまで委員の皆様から要望があることは十分承知しており、現行の印刷会社にも値上げに関する打ち合わせの際、ノーカーボン紙の使用について確認を行った。現行の印刷会社は、現場担当者にも確認いただいております、それを踏まえた回答として、記載内容が判読できる期間は、1年程度しか保証できないとの非常に否定的な回答であった。新たに見積もりを出している印刷会社には、5年保存という法定要件をクリアできるかといった検討を依頼している。(再掲:事務局注記;ノーカーボン紙マニフェストは品質保証できないとの回答が別の大手印刷会社から後日あった。)
- ・ (大坪委員) 平成28年当時の議論の中で、ノーカーボン紙の5年間保存は難しいとの報告がされているが、かなり時間は経過しているため技術革新が進んでいると考えられる。こういった状況を踏まえ、幅広くノーカーボン紙に関する情報を収集することで、頒布価格の値上げ以外の方策も検討できるのではと考えられるため、対応をお願いしたい。
  - (森谷専務理事) ノーカーボン紙に関する情報収集を行っていく。委員の皆様からも関連する情報をお持ちであれば、事務局にも情報提供いただければ有難い。
  - (大坪委員) 後日、確認の上、関連する情報があれば提供する。

## 6. 今後のスケジュールについて

(資料3)

資料3に基づき、マニフェスト推進委員会の今後のスケジュールを確認した。委員会の追加開催は行わず、書面等での意見調整を経て、第61回理事会に委員会報告書を提出する。

- ・ (森谷専務理事) 今後、事務局が行う作業として、次の内容であると認識している。
  - 1) 連合会マニフェストに関して、連合会及び協会、ともに収益が増加する案を作成し、委員の皆様とも共有する。
  - 2) 前回(令和3年度第1回)及び今回(令和4年度第1回)委員会での検討内容を含め、理事会に報告いただく報告書案を作成する。報告書案は、完成次第、委員の皆様からご意見をいただく。ご意見の扱いは鈴木委員長にご一任いただく。

き、理事会へ報告する。

- 3) 建設マニフェストの値上げの動きを注視すると共に、値上げ時期を見定める。
- 4) ノーカーボン紙に関する情報（対応できる印刷会社の把握等）の収集を行う。

本スケジュールの確認の後、再び頒布価格等について議論がなされた。

<頒布価格等について>

- ・（香川県：松本氏）理事会への報告として、印刷会社からの値上げ要請や燃料高騰なども追い風だと考えており、値上げを実施すれば良いと考えている。確認だが、頒布価格を連合会マニフェストは30円、建設マニフェストは29円とし、連合会及び協会に利益が出るような配分にする事になったと認識してよいか。  
→（森谷専務理事）これまでの議論から連合会マニフェストの頒布価格は30円、協会と連合会の配分は変えないと方向であると認識しており、認識に間違いがなければ報告書案にも記載する。なお、建設マニフェストは、29円ではなく26円が適切と説明したが。
- ・（鈴木委員長）大坪委員、星氏からも30円との意見があった。改めて委員の皆様にもご意見を頂戴したい。  
→（香川県：松本氏）値上げは頻繁に実施するものではないと考えており、連合会マニフェストは30円にするのであれば、建設マニフェストも28円～29円にすることが妥当ではないか。  
→（森谷専務理事）建設マニフェストの頒布は大きく2つのルートがあり、都道府県協会経由と全国の建設業協会経由に分けられる。都道府県協会経由の方が若干多く販売している。まだ、建設マニフェスト販売センターがどの程度の価格設定にするか不明であるが、値上げしなかったとした場合、頒布価格は25円のままであり、全く同じ建設マニフェストが都道府県協会経由では29円となってしまうと価格差を懸念している。専務理事としては、報告書案に29円との数字を入れたとしても建設マニフェスト販売センターの動向を見定めた上で最終決定するとのスタンスとしたいと考えている。
- ・（香川県：松本氏）連合会マニフェストが28円や30円となっても、建設マニフェストは現在の25円のままで販売されていれば、連合会マニフェストの頒布数が減ってしまうのではないか。  
→（森谷専務理事）連合会マニフェストは、10%～15%の落ち込みを覚悟せざるを得ないと考えているが、建設マニフェストは、建設廃棄物に対応した内容で作成されており、売り上げに関しては、独立した動向になっていると思われる。連合会マニフェストは30円、見定めは必要であるが建設マニフェストは29円とする内容で委員会報告書案を作成する方向としたいが、いかがか。



- ・（岩楯委員）一般論として、10%を超える値上げは、ユーザー側からするとかなり抵抗感があると思われる。
- ・（香川県・松本氏）ユーザーとして10%を超える値上げは利用しにくいとの考えは理解している。それを踏まえ、報告書案に記載する内容として、連合会マニフェストは26円の10%以内、28円、建設マニフェストは、建設マニフェスト販売センターの値上げ動向を見ながら頒布価格を検討して行くとの内容で作成してはどうか。  
→（森谷専務理事）頒布価格について、委員の方からもご意見をいただいたので、連合会マニフェストは、1枚30円としたい。建設マニフェストについては、最低1円は値上げする方向とするが、今後の建設マニフェスト販売センターの動向を見定めた上で、最終的な頒布価格を決定することにしたい。第61回理事会（5月24日開催）の1週間前には、事務局で得られた情報を基に値上げ幅を1円に限らず2円～3円値上げした場合の複数案を提示したい。本案の作成は委員長と相談の上、委員の皆様を確認を取りたい。
- ・（鈴木委員長）連合会マニフェストは30円、建設マニフェストは26円との案が出されているが、2つのマニフェストに価格差がありすぎるのではないかと、協会の会員企業がどう判断するのか、この辺りを考慮した価格設定が必要と思われるがどうか。  
→（香川県・松本氏）事務局のまとめで良いのではないかと。報告案として理事会に提出する際には、頒布価格に差が出るが頒布割合は半々程度であること、また鈴木委員長からのご提案の類似マニフェストは使用しないことを申し合わせることで理事会の承認は得られると考えている。
- ・（鈴木委員長）委員の皆様からのご意見を考慮の上、報告書案を作成したいと考えている。  
→（森谷専務理事）可能な限り委員の皆様からいただいたご意見や考え方を反映し報告書原案を作成することに努める。作成後、委員の皆様にご確認いただきたいと考えている。

## 7. その他

特になし。

## 8. 閉会

以上で閉会した。